

# 平成30年度 前期 科目等履修生出願要項（本学大学院学生用）

岡山大学法学部 昼間コース  
夜間主コース

## 1 出願資格

平成30年4月現在、本学大学院生としての身分を有している者

## 2 出願手続

(1) 出願期間 平成30年4月2日（月）～4月9日（月） 土・日は除く

【窓口時間】[昼間コース・夜間主コースともに] 8時30分～17時15分  
ただし、郵送による出願は認めません。

(2) 出願書類等

① 入学願書（本学部所定用紙）

※1. 第1学期、第2学期、前期開講科目を出願してください。

（夏季集中科目についても今回出願してください。）

※2. 次回の後期出願は第3学期、第4学期、後期のみとなりますので、

第2学期開講科目の出願を希望する場合は必ず今期に出願してください。

② 所属研究科の在学証明書

※入学予定者にあつては、入学予定の研究科が発行する入学予定証明書

(3) 手 順

① 入学願書に所属研究科の指導教員の承認印を受ける。

② 出願書類を整えた後、法学部教務担当窓口へ提出する。

## 3 現在、本学部の科目等履修生として在籍中の者で履修期間の延長を希望する場合

期間延長願（本学部所定用紙）を、法学部教務担当へ提出してください。

なお、出願手続は、上記2（3）の①～②に準じます。

## 4 在学期間

原則、半年（前期出願は4月～9月、後期出願は10月～3月）とします。ただし、延長することができ、前期出願時に第3学期、第4学期、後期開講科目の科目を出願した場合は1年とします。

## 5 合否について

書類審査により合否を決定し、4月下旬に本人宛通知します。

裏面へ続く

## 6 注 意 事 項

- (1) 出願書類に不備があるものは受理しません。
- (2) 平成30年4月1日現在において、本学大学院生としての身分を有していない場合には、入学及び期間延長は許可されません。
- (3) 提出された出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 出願書類等に記載されている個人情報、入学者選考に係る業務に使用します。  
ただし、入学者については、入学願書に記載された個人情報を本学学務システム及び授業料債権管理事務システムの学生基本情報への登録データとしても利用します。
- (5) 科目等履修生としての検定料、入学料及び授業料は徴収しません。
- (6) 他の学部等へも科目等履修生として同時に出席される場合、同一の曜日・時限に重複して出席することはできません。また、所属研究科の講義と同一の曜日・時限に重複して出席することもできません。
- (7) 以下の法学部専門教育科目の履修はできません。
  - 公共政策論 ○法実務 ○職業と生涯発達 ○社会保障法a, b ○企業法務論
  - 企業法務演習 ○リーガルライティング演習入門a ○演習Ⅰ ○演習Ⅱ
  - リーガルライティング演習Ⅰ～Ⅷ ○就業体験実習Ⅰ, Ⅱ

※上記以外の科目でも正規学生の履修者が多い等の理由により、履修不許可となる場合があります。

## 7 照 会 先

〒700-8530

岡山市北区津島中3丁目1番1号

岡山大学法学部教務担当（岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部）

TEL (086) - 251-7363, 7364